（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年6月28日

角　田　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		枝野地区	無	令和2年度 ～ 令和6年度	角田市ふるさと安心米生産組合協議会
		○		鳩原地区	無	令和3年度 ～ 令和7年度	鳩原環境保全会
		○		北郷地区、西根地区	無	令和4年度 ～ 令和8年度	有限会社角田健土農場
		○		枝野地区、藤尾地区	無	令和6年度 ～ 令和10年度	株式会社宮城アグリ
		○		北郷地区	無	令和6年度 ～ 令和10年度	面川農場株式会社
		○		横倉地区、西根地区	無	令和6年度 ～ 令和10年度	農事組合法人下高倉営農組合